

# 理事会だより

2006年7月15日  
若葉台第一住宅  
管理組合理事会

## 第3回理事会報告

7月8日(土)に第3回理事会が開催され、理事及び監事25名の参加による審議の結果、以下の案件が可決・承認されました。

### 1. 団地内防犯灯器具交換工事実施に関する件

平成16年度から3年計画で続行中の市の補助金交付を伴う団地内防犯灯器具の交換工事は最終年度の3年目を迎え、平成18年度分の工事費として¥×××××を計上(第27回総会承認予算、(目下申請中の市からの補助金交付予定額) ¥×××××)を実施するという提案が施設管理部より出され承認されました。なお、これまでの実績は以下の通りです。

- ・平成16年度 23基交換分¥××××× (補助金¥×××××)
- ・平成17年度 40基交換分¥××××× (補助金¥×××××)

### 2. 建築基準法に基づく定期点検報告に関する件

建築基準法第12条に基づき毎年実施される特定建築物(8階建、14階建建築物等)の定期点検の実施提案が施設管理部より出され、点検調査業務費見積額¥×××××とともに承認されました。

## 主な報告事項

### 1. 2005年度計画修繕工事竣工式、無事終了



2005年度計画修繕工事は実質的には5月末には終了していましたが、第27回総会の開催時期の都合で遅らせていた竣工式が、去る6月18日(日)12時より開催され、施工会社の建築工業株式会社代表をはじめ、設計監理に当たった先生方、それに組合役員が勢ぞろいしました。式に先立って、建築工業株式会社から、工事に関する詳しい記録や写真などをまとめた竣工図書(全9冊とCD-R)が施工主の管理組合に引き渡されました。

### 2. 地上波デジタル及びBS・CS放送用共同アンテナ導入工事の進捗状況



6月中旬よりはじまった工事は、先行施工された24号棟、25号棟、27号棟の専有部内のユニット・ケーブル交換などが全戸実施され、今月半ばからは残る各戸の専有部分のケーブ

ル差し替えや端子の改修工事に入っています。この工事は一戸でも専有部分への立ち入りが出来ないとその上下の家の工事也不可能となりますので、くれぐれもご協力のほどお願いいたします。

### 3. 各棟階段室に設置済みの清掃道具の活用を!



管理組合では、修繕工事できれいになったフロアや階段室をきれいに維持管理してもらおうとモップやバケツなどの清掃用具を入れた木製の掃帚道具収納箱を設置しましたので活用してください。この掃帚道具収納箱は、全棟分で計80個を用意

しました。組み立て・設置には組合役員をはじめ、各種協力員のみなさんの延べ44人が休日返上で二日がかりを要しました。ご協力頂いた皆さんに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

なお、この清掃道具収納箱は、高層棟には1階から14階までを(総会承認の棟運営細則に基づき)5区分してそれぞれの区分にひとつづつ設置してあります。中の清掃道具で、交換用モップなど入っていない場合があります。中管理事務所へお申し出ください。また、こんな道具があったら便利なのに、という場合は棟内でご相談の上、棟費で買うようにしてください。

### 4. ゴミ集積所立会いの結果から・・・



7月5日(水)朝7時から1時間、衛生委員のみなさんと小雨の降る中、ゴミ集積所の立会いを実施しました。この日は資源ペットボトルや燃やさないゴミを集積する日でしたが、道路に面した22号棟前の集積所には、空き缶が捨てられているのが目につきました。立ち会う前から捨てられていたようでした。前の晩の行為なのか、また団地外の人々の仕業かもしれませんが、決められた日に決められたゴミを出すよう徹底願います。

### 5. 待望のAED(自動体外式除細動器)を設置!



AED(自動体外式除細動器)とは、心臓に電気ショックを与え、心室細動(心臓の心室が痙攣を起こしてポンプの役割が停止した状態)を正常に戻し、心臓を生き返らせる機器のことです。持ち運びも操作も簡便で、心臓

が細動(痙攣)状態にあるかどうかを自動的に判断してくれる上に、救命の手順が音声で指示され、誰にでも簡単に応急の救命行為が出来るようになってきました。最近では人が集まる公共の場所に設置されるようになりました。管理組合では組合員からのかねてからの要望もあったことから、他に先駆けてAEDを管理事務所内に設置することにしました。設置場所は管理事務所入口の一角(入口右側柱壁)で、目印を付け分かるようになってきました。また外部の人にもAEDが設置されていることがわかるように、

道路から見える箇所にAEDのステッカーを貼りました。

機器一式はレンタルで、料金は月¥××××(消費税込み)です。電池その他の付属品の定期交換や維持管理のコストや手間を考えると、購入するよりレンタルのほうが経済的だと判断しました。運用については、管理事務所が開いている時は問題ありませんが、休日や夜間の場合は、管理組合の各理事が事務所の鍵をあくまで必ず理事の誰かを伴って事務所に駆けつけることにしてください。何でも、日本では1日に約100人が心臓の異常による突然死で亡くなっているということです。誰かが突然倒れた時、通報で救急車が到着するまでの数分間に生死を左右するのは早期の救命措置です。心臓の心室に細動(細かな痙攣)が起こると、1分ごとに救命率は7~10%下がるといわれています。そんな時、強い電気ショックを与えて心筋の痙攣を除去するAEDは、最も効果的方法だとして、2004年7月から、医師や救命専門の人でなくても扱えるようになりました。なるべくならば、使う必要のないよう祈りたいところですが、まさかの時のために皆さんにお知らせします。

